

第3回文化マスタープラン市民検討会議 議事録

平成 29 年 10 月 17 日（火） 午後 6 時～8 時

於：長久手市文化の家 企画室 A・B

1. 資料確認

- ・ 市民アンケートとこれまでの文カフェでの意見について、文化の家より説明。
- ・ 世話人から、第1次マスタープランからの時系列を整理した年表について説明。

2. 意見交換

各自、用紙 1 枚にあたり 1 つずつ意見を書いて発表。

【意見】

○ 文化事業関係

- ・ 創造スタッフを中心として、地域内でのアートデリバリーをさらに充実させたい。
- ・ 鑑賞の際、来た人同士の交流が生まれるとよい。
- ・ 文化の家の事業は質が高いと評価されているため、質を落とさないことが重要。
- ・ 文化の家だけでは、関心があって来ることのできる人だけの評価になってしまう。
- ・ 文化活動が、どう市民や社会に還元されるのか示す必要がある
- ・ ポイントを貯めて、公演が鑑賞できるような試みはどうか。
- ・ 情報発信力の向上を目指す。情報を広めるための組織づくりが重要。
- ・ 時間が合わない人のために、夜間に開催できる事業を始めるのはどうか。
- ・ 他課との連携ではなく、融合を図る。融合とは、総合的に見る視点のこと。
- ・ 文化や芸術とは何か、定義できなくなっている。現在ではアニメや空間も芸術。定義にとらわれない方がよい。
- ・ イベントに参加してもらうだけでなく、そこからどうしたいのかを明確にすべき。

○ 児童関係

- ・ 文化の家以外の、小学校や公民館での気軽に行ける有料コンサートはどうか。
- ・ 放課後の子どもたちのために、自由に遊んで学べる環境づくりをすべき。
- ・ 子どもうちに芸術体験をしていれば、大人になったときに無意識に覚えている。
- ・ 文化の家が、子どもだけで行ける場所になるとよい。
- ・ 長久手は大学生が多いため、大学生と子どもをつなぐイベントがあるとよい。

- ・ 歴史を伝えていくため、学校等を通じて子どもたちに地域の行事を伝えていくことが重要。

○ 福祉関係

- ・ 福祉に特化した芸術事業にしぼるのはどうか。
- ・ 退職後に、コミュニティデビューに悩んでいる人に、参加のきっかけを与える場が必要。
- ・ 福祉的な面をこれまでよりも拡大してはどうか。

○ マスタープランの内容

- ・ 第1章が、データ記述中心でわかりづらい。データからわかったことを端的に叙述する。
- ・ 他の課との連携を盛り込むべき。
- ・ 地域が核家族化されている。これからの状況にあわせて第4章を考える必要がある。
- ・ 文化マスタープランには景観計画が書かれているが、市の条例化がされていない。全域を景観計画の対象として、看板などにデザインの統一を図るべき。

【質疑】

- ・ 子供の頃から文化が近くにある環境をつくる。
- ・ 文化の家と福祉課の連携（融合）が必要。「文化」のとらえ方が福祉課の方が狭くなっている可能性がある。人間の営為すべてが文化であることを理解してもらう必要がある。
- ・ 地域差はあるが、まちの課題は同じレベルで考えなければ解決できない。
- ・ アーティストへの配慮も必要。アーティストは文化活用の材料にされることを嫌う。
- ・ アートを通じて普段考えないことを考えさせる場をつくる。
(例：アートを通じて戦争について考える)

3. その他

【基本理念・基本方針について】

これまでの文カフェや、市民検討会議において反対意見は出ていないため、現状を維持する方向で進めていく。

【次回】

第4回 10月31日（火） 18時～20時

今回の意見交換をもとに、マスタープランの構成について話し合いを行う。